## (会告)日本超音波医学会指導検査士血管領域新設のご案内

令和3年12月1日 公益社団法人日本超音波医学会 理事長 椎名 毅 超音波検査士制度委員会 委員長 森 秀明 指導検査士血管領域検討小委員会 委員長 松尾 汎

この度、2022 年度より、日本超音波医学会認定超音波指導検査士(以下「指導検査士」 という)に血管領域を新設致しますので、ご案内させて頂きます。

腹部領域では既に10年前に、指導検査士制度が、「超音波医学の進歩発展に伴い、公益社団法人日本超音波医学会(以下「本会」という)が臨床検査技師・診療放射線技師・看護師・ 准看護師に対して超音波検査を指導する技能・人格を有する立場の臨床検査技師・診療放射線技師・看護師・ 線技師・看護師・准看護師を認定する制度」として設立されました。

超音波検査士は、1) 精度の高い検査の実施,2) データ管理およびマネージメント,3) 超音波関連機器の保守・管理,4) 新技術や新手法の研究と開発,5) ソノグラファーの教育・育成などを担い、広く我が国の医療に貢献しております。

しかしながら、研究・開発や教育・育成における役割は、より高度の知識や技術が求められ、さらに 2018 年末に脳卒中・循環器病対策基本法の成立を受け、血管疾患への関心も高まり、更なる血管領域への取り組みが期待されているところであります。血管領域における本会認定の超音波検査士も既に 1000 名を越え、広く臨床に活躍しております。さらなる血管エコーの教育および新たな開発も期待されていますが、日常臨床に多忙な医師には検査士に対する教育には限界があり、それを補うため、より高度な認定資格を有する指導検査士が教育、開発を担うことも期待されます。

さらに血管疾患の多様性も鑑みて、血管分野の超音波医学の進歩発展に即して、本会がこの分野において優れた知識・技術および人格を有する専門検査技師を認定し、超音波医学ならびに我が国の医療の向上を図り、よって国民の福祉に貢献することを目的として、指導検査士血管領域を新設させて頂きます。皆様の御尽力と御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。